

三五回大会印象記

白井宏明

何時の大会の時もそうなのであるが、筆者のように、「ムラ」というのは何だったのか」というような問題に未だに明確な答えを見出せずにいる者にとつては、大会が終る度に、何かしら新しい「宿題」を出されたような気分させられて、帰りの列車の中では少し気が重くなるのである。その「宿題」というのも、要するに古くからの「宿題」が形を変えて、新しい切り口からの説明を迫って来るといふ感じなのであるから、結局気の重さというのも全く個人的な不勉強が原因なのであるが、ただ今回の場合は少し印象が違っていた。

いつもの通り精細なデータを整えた報告と、いつもの通り時間切れに終わってしまう程の複雑多岐にわたる議論とを、「印象」などと言ってしまうのは申し訳ないのだが、そこは大会の雰囲気伝える「印象記」ということで予めお赦しを頂きたい。

ところでその印象の違いというのは、いつもは議論の背景に退いていた感のあった主役の「ムラ」が、今回は議論の焦点のひとつとなっていたという感じによるもののように思われるのである。もちろんだからといって、この一筋縄ではいかない「ムラ」なるものについての何らかの共通認識が得られたというわけでもないし、また「村研」がそのようなことを目指す場だとも思わないが、ともかく比較的明瞭に各論者の方々の「ムラ」規定とでも言えそうなものが

議論の中に現われたように思われるのである。

そのような議論のいわば方向づけを与えたのは、高山会員の御報告と、庄内農業問題研究会の佐藤氏の御発言であった。

高山会員はその御報告の冒頭近くにおいて、「零細農耕を官僚機構が再生産する循環構造」という現代日本村落についての基本的な枠組の指摘をされた。共通課題に直接かかわる議論を素通りして言つてしまえば、「零細錯圃制」という形で存在している所有権優先の秩序というのが現代の村落であつて、この秩序の再生産を「食管維持」等の農政によつて官僚機構が支えているのであるから、この構造のうえにいわば残存している慣習や規範を見出し、それが直ちに土地利用秩序の主体としての「ムラ」が生きているということにはならないし、集団転作というようなことがあつたとしても、それは行政官僚制による利益誘導の結果とみられるのではないか、ということになるか。逆から言えば、新しい生産力を展望しようや土地利用秩序を形成しようや内発的な動因を、村落の側に求めるのかどうか、という問いでもあつたように思われる。

このような問いにかかわつて発言された佐藤氏の御指摘は、筆者などには極めて鮮烈であつた。現在の行政も農協も「ムラ」を壊しているのであつて、問題となるのは、それらに対抗して「農民の創造性」がいかに発揮されているかということである。その「創造性」について「ムラ」から「信用」される農民が三人いれば「ムラ」は動かせる。それはまた「ムラの臍曲り」が強まつた時であつて、そのような時には「ムラ」が農政にも抵抗できるのだ。

いま大会時のメモを見返しながら、佐藤氏の熱声が耳許に甦つて来るような思いがする。この時に想起されたのは、有賀先生の「庶

民生活の創造性」という術語であつたが、佐藤氏の言われるのは、「農民の創造性」を自覚的に「発揮」しなければ、現在の農民の生産と生活は守れないところに来ているという、庄内農村の実情を踏まえてのことであつたように思われる。

お二人の議論は必らずしもかみあつていたというわけではなかつたように思われるが、それを改めて思い返してみると、やや傍観者のになつて申し訳ないが、農政の側と「ムラ」の側との双方が持つ矛盾連関とでもいえそうな構図が浮き出て来るように思われる。一方で「食管制度」を維持し「集落機能」を温存・利用しながら、他方で土地の「流動化」を策する農政に対して、一方では新たな「生産力展開」を展望できるところに来ていながら、他方で零細農耕に基礎を置いて、兼業農家も委託農家をも含み込んだ社会関係としてある外はない村落と向き合つている、ということになるか。

「矛盾」と見えるものは、農政の内部にも村落の内部にも、また何よりも農政と村落との間にあつて、農政のどちらの側面が、村落のどちらの側面により強く作用するかは、歴史的な条件や村落の置かれた個別的な条件によつて異なつてくるであろうし、また逆に、それらに規定されながらも、村落がその内部にあるどちらの側面を主体にして農政に向き合うかによつても、村落の具体的なありようは異なつて来るのであろう。佐藤氏の言われた「農民の創造性」というのも、このような枠組みの中で具体的には発揮されざるを得ないものではないか、と思われる。

安孫子会員の御発言にあつた、行政・生産組合・農協と集落という「土地と村落」をめぐる関連も、「憲法的秩序と自作農主義と協同組合主義」という戦後農村における「集落の三つの原則」が、具体

的な村落においてどのように実現されているかを分析するための枠組であったように思われる。そこに「新たな生産力展開」の「農民的展望」がひらかれるかどうかは、むしろ実践の課題として開かれただまになつてゐるのだから。

このように見ることが出来るとするならば、現代の村落というのは、その置かれた条件と「創造性発揮」の具体的なありようによつて、非常に大きな多様性を示すことになるのではないだろうか。

布施会員のグループの御報告にあつた稲作北限地帯農村の場合は、布施会員の討論での御指摘によれば、これまでの「新しい作目に対応する時に出て来ていた新しいリーダー」という、いわば村落「再構成」の担い手そのものが、現下の激しい「分解」状況のもとでは奪われてしまつてゐるという。北海道農村という歴史的条件の差異を考えに入れたうえでもなお、村落のおかれた現状を考える時には示唆的であろう。

他方、「再構成」という言葉が使われたのは細谷会員であつたが、同会員のグループが報告された庄内農村では、「小生産農民が、その生産と生活を一体にしたいとなみにおいてとり結ぶ諸関係」村（村落）は、なお水田農業を基盤として「存続」している、という。ただこの場合、「機械化一貫体系」という生産力条件を「自覚的に乗り切つて自からを再構成しえた村」が生きてゐるのであつて、それは「古い村」ではないとされる。この「村」が、行政から持ち込まれる「新たな生産力展開」にどのように対応するか、今後の問題とされる。

自由報告で横山会員の話された福島県浜通り地方の村落の場合、「学習運動」を介して「生産部会」と「部落」との「有機的な結合」が目指されたという。この「生産部会」は養豚と椎茸のいわゆる

「プラスアルファ」部門を担い、米作は「農協支部」でもある「部落」が担うという形であるが、御報告によれば、この「結合」は十分な成功を見なかつたものである。「部落に影響力を持つ複合経営」という「目標」が、具体的にどのような形で実現できたのか、御報告の中ではそこにはなかつたのであるが、複合経営の後退や兼業の深化とも重なつて、生産と生活の問題に「部落」が有効に対処できなくなつてゐるともいわれる。

「創造性の発揮」と見えたものが、結果的には「あとがき」でしかなかつたのかとも思える程に、苦い体験を経た村落というものも、おそらくは数多くあると思われ、また、圃場整備や機械化が家々の個別利害の一層の進展という結果を招いたところもあるかと思われる。このような過程にまで「創造性」を見出そうとするのはおそらくは行き過ぎといふものであろうが、それにしてもその過程が、与えられた条件のもとでの生産と生活の再構成とみられる限り、それはそれとして村落の現状を示すものと見られるべきものであろう。ただそれが「ムラ」と呼びうるような形態での再構成であるかどうかは、現在では保障されないといふことであらう。

したがつてどのような生産と生活の形態が「ムラ」なのであるかが問題ともなるのである。超歴史的に集落に「ムラ」的な性格や機能があるわけではないと思われる。このような点で興味深かつたのは、池上会員が報告された、丹後機業地帯における砂丘農業集落の「集団的土地利用」の事例であつた。御報告の意図とは外れるが、「超零細錯圃制」と共有地の大きさとを条件として形成されてきた「無意識的な土地の私的所有」をいわば歴史的前提として、生産力追求を拒否した「集団的土地利用」が実現されているという。ここ

では、柿崎会員が指摘された「土地（私的）所有を介して形成され（ムラに住むということは土地を所有すること）、家の永続性によって強化される」という「ムラの社会関係（地縁）」ということも違つて、「利用できる人が利用できる場所を利用する」という関係が成立していたという。

— また佐藤康行会員の報告された佐渡漁村の例では、「地先漁場の利用を介して部落の統合」が形成されているとされ、これには現に漁業をしていない人も含まれているという。佐藤会員の御趣旨は、このような例をもとにして、「信仰体系」の面から「ムラ」を考えてみようとするところにあつたと思われ、それがどのような「ムラ」規定を引き出せるのか、興味のあるところであつた。

— 以上大変に粗雑な印象記となつてしまつたが、最初に述べたような筆者の問題関心からみると、実りの多い大会であつた。